

24年1月28日

入会会員対象

安全適正就業研修会開催の報告

23年度入会会員対象の安全適正研修会は、89名の方が対象となり1月28日（土）開催しました。今年は高齢者の安全運転と適正就業について研修を深めました。高齢者の安全運転は、員弁警察署平野係長からまた「適正就業に関する取扱基準」は市川理事長から説明がありました。

尚 当日欠席された対象会員は2月20日（月）午後4：00より行う説明会に受講して頂きます。

1月28日受講者数

研修対象会員 89名 （22年10月～3年9月入会者）

出席会員数 57名 （安全委員 役職員除く）

当日の写真スナップ

市川理事長の説明



員弁警察署平野係長



受講者



24年1月28日

会員の皆様へ

(公社) いなべ市シルバー人材センター

事務局長 川瀬典男

(公印略)

就業報告書の提出について

就業報告書は、会員が配分金を請求する大切な書類です下記のことに注意し所定の用紙に必要事項を記入して提出して下さい。

- 1) 提出日は、単発作業は終了後すぐ提出、
継続作業は、締切り後3営業日以内に提出。
 - 2) 記載内容を全て記入して下さい。
年月 就労先 仕事内容 地区 会員番号 会員名 電話番号
 - 3) 就労時間 合計 確認印 必要な時は連絡欄
 - 4) 24年1月から
就業先の確認印
提出会員の押印が 必ず必要となります。
 - 5) 提出先は、本部事務所、(持ち届け、郵送、本部ポスト)
遠方の方は、(旧支部等のポストへ、翌日回収)
- * 書類に不備がありますと配分金の支払いが遅れたり支払いが出来ない場合があります。
- * わからない事がありましたら、業務担当、又は事務局まで連絡して下さい。(電話82-1800)

以上